

## 垂水市の取組みの一例

### ● 日常生活に関わる取組み



正しい分別等を理解してもらうため、今年度から英語等に加えて、インドネシア語、ミャンマー語のゴミ分別表を作成しました。



市内企業等からの要望を受けて、入居率の低下が課題であった錦江町定住促進住宅に外国人を受け入れています。

### ● 市民との国際交流事業の取組み



令和4年度から国際交流事業の取組みとして、市内企業で働いている外国人の皆様からもたみず綱引フェスティバルに参加していただき、市民との交流を行っています。国を超えた応援と懸命に綱引を行う同イベントは、市内企業様からも好評を受けています。



令和4年度から国際交流事業の取組みとして、市内企業で働いている外国人の皆様からもたみず綱引フェスティバルに参加していただき、市民との交流を行っています。国を超えた応援と懸命に綱引を行う同イベントは、市内企業様からも好評を受けています。

## 令和6年度からの新たな事業

今回の特集でもご紹介したとおり、本市における外国人の数は、本市の基幹産業等の担い手をはじめとし年々増加傾向にあります。言葉や文化、生活習慣の違い等の要因により、これまでのコミュニティの維持・運営が厳しくなっており、これ以上の公営住宅への受け入れの困難や地域とのコミュニケーション等において、様々な課題が生じるようになってきました。

そこで、令和6年度からそれらに対応するために、新たに地域おこし協力隊を配置し、住宅の管理とあわせて、地元ボランティアと協力した日本語教室の開催や、雇用企業向けの説明会・交流会の企画・運営といった、外国人の皆様と市民の皆様の橋渡しを行い、共生社会の地域づくりを行っていただくための仕組みづくりを構築してまいります。

同隊の設置により、外国人との共生による多様性・寛容性のあるまちづくりが推進されることが期待されます。

### ● 地域おこし協力隊 「多文化共生まちづくりコーディネーター」

垂水市内に在住する技能実習生や特定技能外国人等の外国人と、雇用する事業所、地域住民との橋渡しを行うことを目的とする

- ① 外国人との共生社会づくりに関する業務
- ② 本市の魅力発信に関する業務
- ③ 移住・定住の促進に関する業務
- ④ その他、多文化共生のまちづくりに寄与する業務

#### 求めている人材

- ・ 地方創生、地方活性化に関心がある方
- ・ 地域住民や外国人の方と柔軟なコミュニケーションがとれる方
- ・ 垂水市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方

最大3年間の任用期間 ※選考は終了しています。



# 「共生」の実現へ

本市は、外国人にとって、垂水市が第二のふるさととして、安心して生活できるように、今後も市民と外国人が共生できる社会の実現にむけて、様々な事業に取り組んでまいります。結びに、私たちと同じように、外国人の方々も同じ垂水市民です。一緒に手を取り合い、助け合い、新しい垂水市を盛り上げていきましょう。

## 公益財団法人 鹿児島県国際交流協会

鹿児島と諸外国との交流や地域レベルの国際交流ならびに国際協力を積極的に推進するとともに、国際理解を深め、国際性豊かな地域社会づくりに寄与することを目的に県・市町村・財界の協力を得て設立された公益財団法人です。

国際理解の推進、国際交流活動の展開、多文化共生社会の推進、国際協力の推進の4つの大きな柱に基づき事業を行っております。

外国人に関する相談窓口も開設しております。

☎ 070-7662-4541



大島郡伊仙町出身の62歳  
垂水市在勤中の楽しい思い出が忘れられない  
趣味は、マラソン

## 鹿児島県国際交流協会 専務理事 松下正 さん

平成25年4月から2年間、垂水市の副市長（県庁から出向）を務め、その後、鹿児島県東京事務所長や環境林務部長を歴任され、現在、公益財団法人鹿児島県国際交流協会専務理事を務める松下正さんにお伺いしました。

### ① 鹿児島県内の外国人の現状

鹿児島県の総人口は、平成25年の167万人から、直近では155万人まで減少しております。特に地方部における生産年齢人口の減少が加速しております。一方、県内における外国人の人口は、平成25年の約6,400人から、この10年で倍増しており令和5年6月末では14,855人と、過去最高を記録しております。また、近年はインドネシア、ネパール、ミャンマー等の外国人の増加が著しく多国籍化しております。

県内の生産年齢人口の減少に伴い、地域の産業を支える技能実習生、特定技能などの外国人の割合が高くなっており、建設業、製造業、食品加工業、農業などに従事しています。

### ② 鹿児島県国際交流協会が行う共生事業の取組みとその効果

それぞれの地域において日本人と外国人が多文化の中で共に生きていく社会づくりが強く求められているということも背景に、次の事業を実施しております。

1つ目は、災害時に要配慮者になりがちな外国人のために、外国人そのものが日本の災害について学び、さらに地元住民には外国人サポートの主役として必要なことを学ぶという講座を実施しております。

2つ目は、災害時に語学の面で外国人を支援できる人材を育成する養成講座を実施しております。

3つ目は、災害に限らず、日常的に外国人の困りごとなどの相談に対応している行政機関や団体等の窓口職員を対象に、相談対応の基礎知識を学ぶ研修を実施しております。

特に、災害時に助けあえるまちづくり事業においては、地域住民と外国人がお互いに助けあえる関係を築くことができ、いざという時に安心ですという声を聞いております。



▲ 災害時に助けあえるまちづくり事業（屋久島町）

### ③ 外国人との共生社会実現で地域に及ぼす効果

外国人と共生している地域では奉仕活動や文化活動などのコミュニティ活動への外国人の参加により、若者がいなかった担い手不足地域の活性化につながっているという声を聞いております。

従来、外国人住民にいかん、地域で安心して住んでもらえるかといった支援の手を差しのべることが多文化共生の姿でしたが、最近では外国人が地域の高齢者などを支援する側に立つ事例がみられるようになってきました。今後、外国人と日本人がお互い支えあう社会に変わっていくことになるのではないのでしょうか。

### ④ 市民が外国人と接する際に心掛けること

多文化共生とは国籍等異なる人々が文化的ちがいを認め、対等な関係を築き、地域社会で共に生活していくことであります。

そのためには、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」でコミュニケーションをとり相手のことを理解し、外国人が生活などの場面で困ることのないように相談や支援をしようとして、外国人の市民活動への参加を促し、外国人と一緒に元気の垂水市をつくってほしいです。

ぜひ、外国人からも選ばれ住みやすい多文化共生のまちづくりに努めていただければ幸いです。